

⑦ 障害者が暮らしやすい社会

2040年に実現したい姿

【障害のある人もない人も地域の担い手となり、地域で安心して暮らせる共生社会】

- ⑦ 障害に対する理解が深まり、障害のある人もない人も地域の担い手となる共生社会が実現するとともに、障害のある人が地域で安心・安全に暮らす福祉サービスや施設が整っています。

【希望に沿って働くことができる社会】

- ⑩ 障害のある人がその特性に応じて能力を発揮できるよう、福祉的就労の充実や一般就労に向けた支援などの環境が整い、自らの意思と希望に沿って生き生きと働くことができる社会が実現しています。

【文化芸術やスポーツなどの分野で能力を生かして活躍できる社会】

- ⑩ 文化芸術やスポーツ、その他社会生活全般において、障害のある人もない人も共にその能力を生かして活躍できる社会が実現しています。

4年間の対応方向・具体方策

障害児者が地域で安心して生活できるよう、医療・福祉サービス体制を拡充します。

- 1 北・中・南部の「発達障害児支援拠点」における医療・福祉・相談のパッケージでの提供や、南部の「こども発達支援センター」における発達障害児の診療もできる地域の専門医の育成を行うとともに、市町村や教育機関と連携して、早期に支援が必要な子ども達を速やかに診療、療育へ繋げる体制を構築します。

- 2 高次脳機能障害者に対し、急性期医療から訓練・社会復帰まで切れ目のない必要な支援を実施するため、「北部リハビリテーション支援センター」の機能を強化し、北部・南部における研修の共同開催や情報共有、家族や支援団体の交流など関係機関によるネットワークを構築します。

- 3 医療的ケアを必要とする障害児者について、保健・医療・福祉・保育・教育等の関連分野が連携し、周産期医療機関等から在宅に向けた治療・療養まで一貫した支援体制を構築し、家族に対するレスパイト対策の充実など、福祉サービスを拡充します。

- 4 障害者が、身近な地域で安心して必要な医療を受けられるよう医療費負担の軽減等の市町村の取組を支援します。

- 5 京都府医療的ケア児等支援センターにおいて、相談から必要な支援まで、医療・保健・福祉・教育等関係分野が連携してワンストップで対応できるよう、地域の支援体制の整備を進めます。

- 6 児童発達支援センターについては、複数市町村による共同設置や共同利用を念頭におきながら、整備を促進するとともに、発達障害児支援拠点とも連携し、地域の中核的な療育支援施設として地域の事業所における療育の質が向上するよう支援します。

- 7 利用ニーズが増大している放課後等デイサービスについて、療育施設からの技術的支援や研修実施、専門職派遣等を通じサービスの質の向上を進めます。

- 8 重度心身障害児者について、各市町村に対応可能な通所事業所を拡大し、地域における生活が継続されるよう支援します。
- 9 障害のある人が安心、安全な地域生活を営むことができるよう、重度化・高齢化に対応するとともに、高齢者・障害者を相互に受け入れる「共生型サービス」の推進やグループホームなどの施設の防災・減災、老朽化対策を進めます。
- 10 てんかん支援拠点病院を中心とした医療連携体制や相談体制の整備を進めます。

障害のある人が地域で自立して安心して暮らせるよう、福祉的就労における工賃の向上、就労準備から企業とのマッチングなど、行政、福祉事業所、企業、学校、NPOなどが連携した支援体制を充実します。

- 11 「京都式農福連携・6次産業化プロジェクト」を推進し、障害者の就農・就労人材を育成するチャレンジ・アグリ認証をさらに普及拡大するとともに、農福連携製品の6次産業化やブランド化を支援し、京都式農福連携事業を生かした農業分野での就労を促進します。
- 12 個々の企業ニーズと求職障害者をきめ細やかにマッチングさせた実践型の企業実習を行い、就業・定着を進めるとともに、企業間で障害のある方の働きやすい職場づくりの事例を共有するしくみを設定するなど、新しい生活様式を踏まえた企業等での働きやすい職場環境づくりの支援に取り組みます。
- 13 精神障害者の就業を促進するため、ICT等を活用した在宅起業の支援や就業の場の創出、就業継続の支援の仕組みを構築します。
- 14 福祉事業所における新商品開発やブランド化へのサポート、共同発注の拡大、ICTの活用等による高付加価値化や生産性向上・販路拡大を通じて福祉的就労における工賃向上を促進します。
- 15 府立高等技術専門校において、企業・求職者等のニーズをもとに、障害の種別を問わず、各障害特性や一人ひとりの状況に応じた職業訓練を実施し、はあとふるジョブカフェや福祉等関係機関と連携して就労・定着支援を進めます。
- 16 支援を必要としていることが外見からは分かりにくい方が、周囲から援助や配慮を受けやすくなるよう、ヘルプマークの普及を進めます。
- 17 手話通訳者やガイドヘルパー等の障害者の社会参加を支える支援者の養成に加え、手話が言語であること及び多様なコミュニケーション手段があることへの理解を深めるための「聞こえのサポーター」を養成します。
- 18 自らの経験を通して、障害のある人を理解できるピアサポーターを養成し、本人に寄り添った支援を行います。
- 19 障害のある人もない人も共に安心して生き生きと暮らしやすい社会をつくるため、関係団体等との意見交換や相談窓口でニーズや課題を把握するとともに、事業者に対し合理的配慮の義務化に向けた働きかけを行うなど、解決に向けた取組を進めます。
- 20 精神障害による長期入院患者や措置入院患者が退院後、地域で安心して暮らせるよう、支援計画を作成し、保健所を中心に市町村や関係機関が連携して退院後の支援を実施するとともに、本人を支えている家族等に対して、本人への接し方や必要な情報提供等の助言を行います。

**障害者が文化芸術・スポーツ分野で活躍できる機会や地域で障害のある人もない人も一緒に
なって活動・交流できる場を創出します。**

- 「障害者芸術の聖地・京都」をめざし、
▷文化芸術活動を行う障害者のアート作品を様々な機会を活用して展示・販売・商品化（二次利用）するなどの取組を進めます。
- 21 ▷障害者アートについて、新しい作家を発掘するとともに、作品やその創作活動をデジタルにより記録・保存し、広く国内外に発信します。
▷きょうと障害者文化芸術推進機構と文化庁・企業・大学など様々な主体とともに、ジャンルを問わず、府内各地で作品展等を開催します。
- 22 「全国車いす駅伝競走大会」、「全国障害者スポーツ大会」などの大会を通じて、府内の各選手が国内トップの選手と競い合う機会を提供します。
- 23 パラ・パワーリフティング競技のナショナルトレーニングセンターとして指定されている「サン・アビリティーズ城陽」やその他様々な体育施設で実施されるスポーツイベント等の機会を捉えて国内のトップ選手に触れる機会を創出し、スポーツの裾野拡大、競技力を高めます。
- 24 地域で活動する障害者スポーツ指導員を増員し、府内各地で障害者がスポーツに親しめるよう支援します。
- 25 東京2020パラリンピックのレガシーを生かし、障害者スポーツ大会を開催するほか、ワールドマスターズゲームズ関西の開催等を通じ、ボッチャ・車いす駅伝などの障害のある人もない人も一緒に挑戦しあう、楽しむ大会・イベント等の機会を創出することにより、様々な交流が生まれる取組を進めます。
- 26 特別支援学校において、パラリンピック種目であるボッチャの大会等を通して、地域の学校やスポーツクラブとの交流などを進めます。